

議題4（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

平成27年度大阪府公立高等学校知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜及び平成27年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜について

- 1 平成27年度大阪府公立高等学校知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する府立高等学校を次のとおり決定する。

大阪府立西成高等学校
大阪府立阿武野高等学校
大阪府立枚方なぎさ高等学校
大阪府立八尾翠翔高等学校
大阪府立園芸高等学校
大阪府立柴島高等学校
大阪府立松原高等学校
大阪府立堺東高等学校
大阪府立貝塚高等学校

- 2 平成27年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜を実施する設置校を次のとおり決定する。

- 平成27年度大阪府立たまがわ高等支援学校の共生推進教室入学者選抜を実施する設置校
大阪府立金剛高等学校
大阪府立枚岡樟風高等学校
- 平成27年度大阪府立とりかい高等支援学校の共生推進教室入学者選抜を実施する設置校
大阪府立北摂つばさ高等学校
大阪府立千里青雲高等学校
- 平成27年度大阪府立すながわ高等支援学校の共生推進教室入学者選抜を実施する設置校
大阪府立信太高等学校
大阪府立久米田高等学校
- 平成27年度大阪府立北河内地域高等支援学校（仮称）の共生推進教室入学者選抜を実施する設置校
大阪府立緑風冠高等学校
大阪府立芦間高等学校

平成26年6月20日

大阪府教育委員会

<参 考>

- 1 平成27年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針において、別に定めるとしていた知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜を実施する高等学校は、平成26年度入学者選抜と同様とする。
- 2 平成27年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針において、別に定めるとしていた平成27年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科の大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜を実施する設置校を定める。